

第1961号

'15
4/23

闘魂

静岡金属一般労働組合
村上開明堂支部
☎ 054-635-5259
kaimeido-sibu@ny.tokai.or.jp

4月14日の団体交渉で「2015年春闘の妥結」

非正規労働者（契約社員、継続社員など）の 「賃金引き上げは前向きに検討する。」と回答

2015年春闘結果

- ・定期昇給分（一人平均） 5,400円
基本給比：1.851%
- ・賃金是正分（一人平均） 2,000円

【一時金連絡内容】

- 夏季一時金： 708,700円
- 年末一時金： 708,700円
- 年間一時金： 1,417,000円

労働者の皆さん、お早ようございます。
支部は、4月14日に春闘4回目の団体交渉を行ないました。

支部としては、付帯要求項目は別として「ベースアップ2000円」を評価し、金額について妥結をする事を通知しました。

今2015年春闘を「全ての労働者の賃金底上げを目指そう!」として交渉を進めてきました。正規社員の賃金引き上げについては、配分方法の問題は残りますが一応の決着をみました。残るは「非正規労働者（契約社員・雇用継続社員・短時間パート社員）の賃金引き上げです。

昨年迄の賃金引き上げ実態を下記に示しましたが、契約社員の賃金改訂もほぼ毎年実施されています。そして昨年は、正規社員にベースアップがされた事をうけて前年の実績を3円/時間上回る内容となっています。

支部は、正規社員については昨年を1000円上回るベースアップがされるのに伴い、昨年を上回る賃金引き上げを要求しました。

また、雇用継続社員についても「制度が運用されてから一度も賃金改訂がされていない事。」「正規社員及び契約社員とのバランスが大きく崩れている事。」から雇用継続社員の賃金改訂も強く要求しました。

それに対しての会社回答は、「正規社員のみ賃金を引き上げればよいとは考えていない。」「全体的なバランスも考慮し前向きに検討する。」と明言しました。具体的回答はすぐには出ないとの事ですが回答内容に期待しましょう!

配分方法ですが、支部からは「賃金カーブの弛んでいる部分の是正」「全員にベースアップ感もてる様に」との考え方を伝えました。

今年の春闘では、雇用継続社員（MBS社員）についての労働条件（時間給の増加・有給休暇の増加・契約期間の延長）についても要求しています。現時点では具体的回答は示されていないものの、交渉の中では、具体的な回答に結び付くようなやり取りがされました。

前進回答を勝ち取るべく、今後さらなる交渉積み重ねていきます。!

企業実績と賃上げ・一時金実績推移

年度	経常利益	定期昇給	ペア	合計	契約社員の賃金引上げ	夏季一時金	年間一時金
2008年	33億4000万円	5269円	500円	5769円	10月から契約社員化	2.40ヶ月	4.80ヶ月
2009年	11億5600万円	5179円	0円	5179円		2.00ヶ月	4.04ヶ月
2010年	45億7500万円	4869円	0円	4869円	1600円(時給:10円)	2.50ヶ月	5.00ヶ月
2011年	56億4800万円	5300円	0円	5300円	1650~2590円(時給:10~16円)	2.50ヶ月	5.00ヶ月
2012年	52億2100万円	5300円	0円	5300円		2.50ヶ月	5.00ヶ月
2013年	51億9600万円	5300円	0円	5300円	1650~2590円(時給:10~16円)	2.50ヶ月	5.00ヶ月
2014年	55億0900万円	5400円	1000円	6400円	2100~3070円(時給:13~19円)	2.40ヶ月	4.80ヶ月
2015年	60億0000万円	5400円	2000円	7400円			+0.28ヶ月